

## 次期一般廃棄物最終処分場建設候補地 選定調査

### 1 自治体の意向

(本市・本町)は、当該候補地が次期一般廃棄物最終処分場(令和18年度稼働予定)の最終候補地となることを受け入れることができる。なお、この意向については、次項「調査事項等」を踏まえたものであり、以下の特記事項を含む。

--

### 2 調査事項等

項目		内容
(1)「地元」 の設定	ア 自治体が定めた、又は定める予定の「地元」の区域	
	イ アに属する世帯数、人数(概数)	<u>                    </u> <b>世帯</b> <b>人</b>
	ウ アを定めた考え方	
(2) 地元住民の意向等	ア 地元住民を代表する組織がある場合は、その組織としての意向	
	イ アに関わらず、地元住民の個々具体的な意見など	
(3) 市民(又は町民)の個々具体的な意見など		
(4) 自治体議会の意向等	ア 議決がある場合は議決の結果	
	イ アに関わらず、議会の意向や具体的な意見など	
(5) 建設想定地(施設等の建設が想定される土地)の地主の意向		
(6) その他の意見など		